

旭川市手話施策推進会議内容報告書

[令和6年度 第2回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 令和7年1月16日(木)
午後6時30分～午後7時30分
開催場所 旭川市7条通9丁目
旭川市総合庁舎7階 多目的室

会議の名称	令和6年度 第2回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(9人) 事務局(4人)	栗田克実会長, 橋本由美委員, 小山輝義委員, 片岡寛委員, 岸野美里委員, 宗万章子委員, 宮川鮎美委員, 金田有里子委員, 難波和枝委員 川邊福祉保険部長, 水上障害福祉課長, 遠藤障害事業係長, 森本障害事業係員	
傍聴者数等	4人(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議題1 議題2 議題3	会長・副会長の選出 会議の運営 令和6年度意見交換会	
審議内容及び 主な意見等 (開会)		(事務局から, 委員の紹介) (旭川市を代表して, 川邊福祉保険部長から挨拶) (事務局から, 事務局職員の紹介)
議題1「会長・副会長の選出」	事務局	委員改選後, 初めての会議となるため, 会長が選出されるまでは, 福祉保険部長が仮議長を務める。
	仮議長	会長及び副会長の選出について, 旭川市手話施策推進会議規則第2条第1項で「委員の互選によりこれを定める」と規定しているが, 選出方法について御意見がある方はいるか。
	G委員	事務局に一任する。
	仮議長	事務局案の説明をお願いします。
	事務局	事務局では, 会長を栗田委員に, 副会長を橋本委員にお願いしたいと考えている。
	仮議長	事務局案でよいか。
	各委員	(発言なし)
	仮議長	それでは会長は栗田委員, 副会長は橋本委員に決定する。
	会長	(挨拶)

議題2「会議の運営」	会長	議題（2）について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料2に基づき説明]
	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	各委員	(発言なし)
	会長	事務局の提案のとおり決定する。
議題3「令和6年度意見交換会」	会長	次に議題（3）「令和6年度意見交換会」について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料3-1, 資料3-2及び資料4に基づき説明]
	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	A委員	講演後、グループに分かれて身振り手振りでコミュニケーションをとったあと、最後に質疑応答となっているが、質疑応答が終わったあとにグループで感想をまとめて報告するのか。次に、このレイアウトで机と椅子を置くと、非常に狭くなってしまふ心配がある。当日、ろう者が何人来るか分からないが、混んでしまった場合、どのように対応するのか。最後に、申込みがQRコードからとなっているが、高齢者等、QRコードからの申込みができない人はどうするのか、別の方法があるのか。
	事務局	タイムテーブルには載せていなかったが、最後のグループワークが終わったあとに、グループごとに感想を発表し、最後に質疑応答を行い終了といった流れで考えている。会場のレイアウトは会議室1は狭いため、この通りとはならないかもしれない。会場に下見に行くが、ろう者の申込み人数によってレイアウトを変える等、臨機応変に対応したい。申込みについて、QRコードを読み取って申し込むほかにFAXやEメールでの申込みも可能となっている。資料にはないが、申込み用紙があるため、用紙に記入し、FAXやメールで送っていただくことも可能。
	会長	タイムスケジュールの14時45分から15時45分、この60分間の間にグループのまとめと発表が入るとのこと。レイアウトは当日の参加者数にもよるが、確かに狭いかもしれない。場所をうまく使ってやってほしい。申込みについては、連絡すれば申込用紙をもらえるのか。
	事務局	各団体にチラシを配布する際、申込用紙も一緒に配布する。
	B委員	土曜日は仕事がある方もいる。夜であれば参加したいという方もいるが、やはり土曜日は参加できない方もいるため、仲間とは日曜日開催だと良いと話している。
	事務局	夜間開催は正直難しいと感じている。日曜日について、会場確保はできているため、もし委員の皆様が日曜日開催の方が良いということであれば、その方向で検討を進めさせていただきたい。
	会長	日曜の場合は、運営補助スタッフについての課題はあるが、委員の皆さんはどうか。土曜日、日曜日どちらが良いか、自由に意見を頂きたい。
F委員	本音を言えば、土曜日、日曜日どちらか選べるというのが理想だと思うが、聞こ	

		えない方の参加も大切だと考える。土曜日の参加が難しいということであれば、日曜日が望ましいかと思う。大会や行事も日曜日開催が多い。
C委員		意見交換会はこれまで土曜日に開催してきたと思う。参加者を見ると、ろう者や高齢の方はいるが、災害をテーマとする場合、高齢の方だけではなく、幅広い方に参加してほしいと思う。仕事をしている方も多いため、できれば日曜日の方が良いと思う。
A委員		自分もやはり日曜日の方が良い。子どもも含めて参加できる、小さなお子さんも一緒に参加ができるような環境を考えると、日曜日が良いと思う。
E委員		個人的にはどちらでも大丈夫。
D委員		土曜日が仕事なので、日曜日の方が良い。
H委員		土日は子どもが学校が休みなのでどちらでも良い。
G委員		土曜日、日曜日どちらも構わないが、昨年参加させていただいて、非常に混雑する状態だったため、人を調整するという部分では、職員も必要なのではないかと思う。
会長		50人という定員を設定しており、日曜日だと定員を超える参加も考えられる。ただ一方で土曜日は来られないという意見もある中で、全体的には日曜日開催というような印象を受けたが、事務局の見解はどうか。
事務局		事務局としては皆さんの意見を基に進めていきたい。多かったのは日曜日という意見。事務局スタッフの確保については、最大限努力させていただき、対応できるように進めていきたい。
会長		これまでの5回は全て土曜日開催ということなので、一度日曜日にやってみてどうなのか、結果も含めて検証していただきたい。3月22日が3月23日になるということによろしいか。
各委員		(異議なし)
会長		第1回の会議で委員からの意見を受けて今回のプログラムが設定をされているが、他に内容に関する質問はあるか。前回会議で大体の内容が固まるという話をしたが、何か意見があれば伺う。
C委員		やり方について、おびつたで災害が発生し、避難所や店等を想定して行動する。例えば玄関からとか、会議室1にこだわらずに別のところから移動するとか、そういった方法でやったほうが良いのではないかという意見があったと思う。会議室1だけで経験するというのは少しもったいない。動いて行動するという経験するのが1番良いかと思う。内容について、おびつたには電光掲示板がある。火災の際は電光掲示板が表示されない場合もある。ろう者にとって、そういった情報が入ってくるのが遅い。どこにどのように避難をしたら良いのかすぐに分からないので、聞こえる人がどのように伝えるのか。部屋の中だけに限らず、別な場所で実際に動いて経験をするというやり方が良いのではないかと思う。もう1点、過去にオンラインでやったこともあったが、今回はオンラインは考えていないのか。

	事務局	やり方の部分で、おびったの中を使って避難訓練を行うというのは、前回の会議の中でも御意見をいただいた。ただ、実際に今年度行うに当たっては、おびった自体が様々な障害を抱えた方が利用する施設になっている。もし中で避難訓練を行う場合、全館貸し切りで行わなければ安全性の確保という面でも厳しいと考える。今回は体育館を借りられなかったということもあるが、なかなか施設利用の面でも困難であるため、今年度は見送りさせていただきたいと考えている。ただ来年度以降、全館借り上げができるような状況が整うのであれば、実施に向けた検討を進めていきたい。オンライン開催については、昨年度は第一部の講演のみオンライン参加もあったが、今回は講演は30分と短い時間のため、オンライン配信はせず、実地のみ開催を考えている。
	会長	意見交換会は最初は講義とパネルディスカッションという形式からスタートして、石狩市から講師に来てもらったり、昨年度のような形でグループワークを行ったり、少しずつ形を変えてきている。今回は会場の制約もあったが、来年度に向けて、今までやってきたことも含めて、もう少し広く、大規模に行うということも検討していただきたい。場所も早くに押さえていただき、少しずつ規模を大きくして、なおかつ多くの方に参加してもらい、世代を超えて様々な世代の方が参加する形を考えていければと、前回の会議でそんな感想を持ったので、そういった形で進めていただければと思う。今後は今回の反省を生かして進めてもらいたい。
	E委員	次の意見交換会では、誰がろう者かが分かった上で、ろう者に避難についてどう伝えるかということをやっていくと思うが、日常生活でそういったことが起きたときに、そもそもどの方がろう者なのか私たちが健聴者にはわからない部分があり、そのときにどういった方法で、どなたがろう者かを教えていただいたら良いのか。
	事務局	どちらかという避難所まで向かわれて、避難所の中での区分けというか、見分けがつくようにといったところかと思う。方法としては物理的に区画を分けるといった方法であったり、目印的なもの、バンダナは他の自治体で使われている場合もあるが、現状、旭川市ではバンダナや何か身に着ける形での区分けというのは、用具等の用意ができていないという状況にある。そのため、実際に災害が起きた際には区画的な区分けというのが現実的なやり方になるかと考えている。
	E委員	実際に災害が起きた際に、ろう者が目印のようなものを身に付けていただくシステムになっているということか。
	会長	まだそういったシステムにはなっていない。前々回の石狩市の話でもあったとおり、もう少しそういった部分も検討していただければと思う。今回の意見交換会では、リアリティーさに欠く部分はあるかと思うが、まずはこの形でやってみて、そこも含めて今後検討する余地はある。まず、3月23日に来ていただいて、次の手話施策推進会議で感想と振り返りをして令和7年度の意見交換会を構築していくという流れで進めていったら良いかと思う。毎回課題はあり、参加者のアンケートでも様々な意見があるため、それを含めつつ、調整しながら進めている。令和6年度の意見交換会は、今日の話を含めて進めてもらい、今出た意見は令和7年度に反映できるものや、施策全体に反映できるものもあったため、総合的に進めていくようお願いしたい。
	会長	以上で、本日の議事に対する審議を終了する。

その他	会長	次にその他であるが、委員から何かあるか。
	A委員	前回会議の議事録を見たところ、旭川市手話言語に関する基本条例ができて10年目を迎えるという話があった。条例制定10年を迎えるにあたり、何かイベントを行うといった話を次回の会議でしたいと議事録にあったが、今回の議事にはならないのか。どういった方法で進めていくのか。
	事務局	条例制定10年ということで、その企画については令和8年度に実施となるところだが、具体的な協議については、今回の会議ではなく、次年度の第1回目の会議から開始させていただきたいと考えている。どうしても予算等も絡む話のため、次年度に入ってから、委員の皆様とも協議を進めていければと考えている。
	会長	令和8年度に条例制定10年の記念事業をやるかどうかも含めて検討する。事務局から何かあるか。
	事務局	本日の審議内容を踏まえ、今後の取組を進めていく。令和6年度の意見交換会については、本日委員からいただいた意見を踏まえて整理させていただく。また、2月の月上旬から申し込みを開始する予定。
	会長	他に委員から何かあるか。
	C委員	この会議は年に何回行う予定か。
	事務局	年2回行う予定。
	会長	以前は年3回行ってた。話し合いたいことがいろいろあるが、附属機関会議の回数も限られている中で、次の会議では施策の進捗状況の報告がある。事前に資料もいただけるので、皆さん意見を用意した上で臨んだ方が良い。
会長	本日の会議の議事録確認はC委員に願います。 (閉会)	